

公安委員会会議録

開催日時	令和6年12月25日(水)	自 午後 1時00分 至 午後 3時49分
開催場所	山口県警察本部公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 運転免許の行政処分

運転管理課長から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞への出席者4人からの聴取結果について報告を受けるとともに、処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定した。欠席者9人については、運転管理課長から処分理由等の説明を受けた後、審査の上で処分を決定し、他3人については、再呼出し等とした。

(2) 意見の聴取・聴聞の主宰者指名

運転管理課長から、令和7年1月15日に開催する意見の聴取・聴聞における主宰者の指名について説明を受け、決裁した。

(3) 審査請求の審理

公安委員会会務官から、11月20日に受理の報告を受けた審査請求について、交通企画課長から、3月13日に受理の報告を受けた審査請求について、裁決書を決裁した。

(4) 苦情の申出の受理

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。

(5) 苦情の申出に対する調査結果及び回答(3件)

地域企画課長から、11月6日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、捜査第二課長から、11月13日及び11月20日に受理の報告を受けた2件の公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

(6) 駐停車禁止規制から除外する対象の拡大に関するバス停留所の公示等

交通規制課長から、駐停車禁止規制から除外する対象の拡大に関するバス停留所の公示等の説明を受け、決裁した。

(7) 審査請求に係る提出物件の閲覧及び写しの交付の対応方針

交通企画課長から、7月24日に受理の報告を受けた審査請求について、審査請求人から審理手続における提出書類の閲覧及び写しの交付請求がなされた旨の報告を受け、対応方針を決裁した。

(8) 警察職員の派遣に係る援助要求

捜査第一課長から、福岡県公安委員会からの福岡県警察・山口県警察合同、兵庫県警察共同捜査第1号事件捜査に伴う職員派遣に係る援助要求に関し、それぞれ派遣期間等の説明を受け、決裁した。

- (9) 交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する告示の一部改正
企画室長から、自治体による住居表示に伴う交番の位置及び所管区の整理等により、公安委員会告示を改正する旨の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

- (1) 山口県公安委員会事務の専決状況

運転管理課長から、11月中の運転管理課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、運転免許課次長から、11月中の運転免許課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、11月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

- (2) 警務課関係業務報告

警務課長から、警務課関係業務について、報告を受けた。

第2 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。